

## 協議事項

秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

### 資料 2

【資料 2 - 1】	秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について	P. 1 ~ 2
【資料 2 - 1 別紙 1】	国立がん研究センターが示す令和 4 年度精度管理評価の手順	P. 3
【資料 2 - 1 別紙 2】	令和 3 年度乳がん検診精度管理調査 結果及び改善に向けた取組	P. 4 ~ 1 0

【資料 2 - 2】	令和 4 年度秋田県の乳がん検診精度管理評価 (案)	P. 1 1
【資料 2 - 2 別紙 1】	(市町村) 乳がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 1 2 ~ 1 4
【資料 2 - 2 別紙 2】	(事業団・厚生連) 乳がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 1 5 ~ 1 6
【資料 2 - 2 別紙 3】	(病院) 乳がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 1 7 ~ 1 8

## 秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

### 【報告事項（令和3年度調査）】

#### 1 精度管理の根拠

「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

#### 2 精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」と「プロセス指標（がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率）」による評価を徹底することが適当である。

#### 3 乳がん部会における取り扱い

平成28年度から、国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととしている（別添資料2-1別紙1）。

#### 4 令和3年度乳がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組

別添資料2-1別紙2「令和3年度乳がん検診精度管理調査結果」及び「令和3年度調査結果に基づく改善に向けた取組について」参照。

令和3年度において調査を行った市町村及び検診機関に対し、自施設の結果を個別に通知した。また、指導対象となった市町村、検診機関に対しては改善指導をしているほか、研修会の開催等を通じて、検診の質の向上に取り組んでいただいている。

なお、調査結果は県HPに掲載している。

## 【討議事項（令和4年度・令和5年度調査）】

### 1 令和4年度の精度管理評価基準（案）

別添資料2-2「令和4年度秋田県の乳がん検診精度管理評価（案）」参照。

### 2 評価結果の通知及び公表について（案）

市町村、検診機関名の公表については、「市町村は「公」であり、「公」から検診事業を委託された検診機関の「委託された検診事業そのものの評価」を公表するものである」という考え方が国立がん研究センターから示されていることから、令和4年度の評価結果について県HPに掲載する（掲載は令和5年度）。

### 3 その他病院に関する調査結果の取扱いについて（案）

平成30年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加している。病院については、精度管理の体制がまだ整っていないことが予想されるため、当面の間は調査並びに部会及び市町村への調査結果報告を行い、改善指導と結果公表は一定期間を経てから行う（乳がん部会を除く）。

乳がん部会における評価結果は、従前乳がん部会資料としての公表のみ行っていたが、令和4年度以降の評価結果は調査結果にも反映し、併せて公表する。

### 4 令和5年度の調査について（案）

市町村、検診機関（秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院、その他病院、能代市保健センター）に対し調査協力を依頼する。

## 国立がん研究センターが示す令和4年度精度管理評価の手順

生活習慣病等管理指導協議会（がん部会等）による精度管理ツール実際の活動の手順より

### 1 市町村へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない市町村へ次の①、②について指導文書を送付する。

#### ①市町村チェックリストの遵守状況の評価基準

国立がん研究センターでは、A～F、Zの7段階評価を提案している。

「A」目標レベル達成

「B」許容レベル達成

「C」以下を改善指導の対象

「C」以下の市町村に改善を促す。ただし、例えば殆どが「C」以下になるような都道府県では、殆どが指導対象となり公表しても改善の効果は薄いと考えられる。従って協議会（部会）が必ず各市町村の結果の分布を確認し、独自に改善指導の対象とすべき評価基準を設定していただきたい。

評価の考え方としては、まずは不良な市町村の底上げを、次に良好な市町村にはより改善を働きかけることが重要である。

#### ②精検受診率の評価について

令和2年度の精検受診率が80%未満（乳がん）あるいは70%未満（その他の4がん）である市町村に対し、その原因を探って報告するよう指導する。

### 2 検診機関へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない検診機関へ次の①、②について指導文書を送付する。

#### ①検診機関チェックリスト遵守状況

国立がん研究センターでは、A～D、Zの5段階評価を提案している。

検診機関用チェックリストはクリアすることが当然の内容が多いことから、市町村よりも厳しい

「B」以下を指導対象。

「B」以下の検診機関に改善を促す。ただし、協議会（部会）が必ず各検診機関の結果の分布を確認し、必要な場合には独自に評価基準を設定していただきたい。

#### ②精検受診率の評価について

令和2年度の精検受診率が80%未満（乳がん）あるいは70%未満（その他4がん）である検診機関に対し、その原因を探って報告するよう指導する。ただし、指導の際は委託元市町村や医師会等にも併せて注意喚起をしていただきたい。精検未受診者の確認、未受診者への受診勧奨、精検結果の把握等は検診機関だけでなく、市町村や医師会等と連携で行われていることが多いため、連携して改善に取り組む必要がある。

## 令和3年度乳がん検診精度管理調査結果

**【調査の目的】**

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会乳がん部会が、秋田県で乳がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

**【調査の対象】**

この調査は、乳がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

**【調査の種類】**

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の2種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

## 1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

### 【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。今回の調査は、令和3年8月時点で最新のチェックリストを利用し、令和3年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

### 【評価基準】

#### ①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33以上、Z無回答の7段階に評価し、C以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

#### ◇C以下の市町村

##### ・ 集団検診

鹿角市、藤里町、三種町、八峰町、井川町

##### ・ 個別検診

能代市、大館市、藤里町、三種町、八峰町、井川町、大潟村

#### ②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-5、C6-10、D11以上、Z無回答の5段階に評価し、B以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

#### ◇B以下の検診機関

##### ・ 集団検診

雄勝中央病院

##### ・ 個別検診

能代厚生医療センター、北秋田市民病院

## 2 精度管理指標値の調査

### 【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

### 【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る80%未満の市町村、検診機関には、その理由の調査と報告をお願いしました。

### ○ 精検受診率（市町村）

令和元年度に行った乳がん検診の精検受診率（算定対象年齢：40～69歳）

乳がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	289	272	94.1
能代市	173	158	91.3
横手市	94	84	89.4
大館市	106	105	99.1
男鹿市	23	21	91.3
湯沢市	13	13	100.0
鹿角市	23	18	78.3
由利本荘市	91	83	91.2
潟上市	55	53	96.4
大仙市	75	66	88.0
北秋田市	18	14	77.8
にかほ市	32	27	84.4
仙北市	49	47	95.9
小坂町	5	5	100.0
上小阿仁村	1	1	100.0
藤里町	11	9	81.8
三種町	60	55	91.7
八峰町	23	15	65.2
五城目町	18	17	94.4
八郎潟町	22	18	81.8
井川町	0	0	
大潟村	6	4	66.7
美郷町	47	45	95.7
羽後町	4	4	100.0
東成瀬村	4	3	75.0
合計	1,242	1,137	91.5

(出典：地域保健・健康増進事業報告)

○ 精検受診率（検診機関）

令和元年度に行った乳がん検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
秋田県総合保健事業団	87.9%	79.9%	90.0%	95.0%	94.6%
かづの厚生病院	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%	94.4%
能代厚生医療センター	77.8%	65.7%	78.2%	85.4%	87.6%
北秋田市民病院	100.0%	77.1%	93.1%	100.0%	100.0%
秋田厚生医療センター	94.7%	実績なし	実績なし	実績なし	75.0%
由利組合総合病院	76.6%	62.6%	実績なし	82.4%	94.1%
大曲厚生医療センター	88.8%	77.0%	実績なし	100.0%	100.0%
平鹿総合病院	88.1%	73.8%	93.5%	95.5%	92.5%
雄勝中央病院	実績なし	75.0%	実績なし	100.0%	100.0%

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。

また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。



## 乳がん検診

精検受診率が80%未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	94.1%		
能代市	91.3%		
横手市	89.4%		
大館市	99.1%		
男鹿市	91.3%		
湯沢市	100.0%		
鹿角市	78.3%	精検台帳をもとに、電話で受診の確認および勧奨を行っているが、電話が つながらず確認が取れていないため。また、年度末受診の方の受診勧奨 が不十分であったため。	結果送付時に同封している精密検査の受診勧奨媒体を見直す。一次検診結果把握後、1年以内の受診確認を徹底する。
由利本荘市	91.2%		
潟上市	96.4%		
大仙市	88.0%		
北秋田市	77.8%	精密検査未受診者に対しては、2月末に再勧奨の通知文書を送付しているが、通 知後の電話等による受診の確認や積極的受診勧奨が出来ていなかったことが原 因と考えられる。また、受診しているのに医療機関から市への連絡がないという例 も多く、医療機関との連携不足も考えられる。	昨年度は2月末に、未受診者に対する再勧奨を行ったが、令和4年度は検診機関と連携し未受診者の把握をできるだけ早い時期に行 い、個別通知での受診勧奨の他、電話での連絡・状況把握を行う。(令和4年度より実施予定) 医療機関に対しては、精密検査実施後の市(または検診機関)への連絡を徹底できるよう繰り返し調整を行い連携を図る。
にかほ市	84.4%		
仙北市	95.9%		
小坂町	100.0%		
上小阿仁村	100.0%		
藤里町	81.8%		
三種町	91.7%		
八峰町	65.2%	精密検査受診状況を返信ハガキ及び検診委託医療機関からの情報で 確認し、未受診者へは文書による受診勧奨を実施。 しかし、その後も未受診が続く者への再度電話による勧奨ができなかつ たことで受診に繋がらなかった。	精検対象者には、早い段階から受診勧奨(文書・電話)を行う。 また、精密検査受診状況について検診委託医療機関と定期的な情報共有を図る。
五城目町	94.4%		
八郎潟町	81.8%		
井川町	要精検者なし		
大潟村	66.7%	個別検診の精密検査対象者の精密検査受診について、未把握率が高い ことによるもの。	精密検査受診者に対して電話での受信勧奨を行っている。その後も受診の報告がない対象者には、精密検査結果把握の ためのアンケートを実施しており、引き続き実施する。
美郷町	95.7%		
羽後町	100.0%		
東成瀬村	75.0%	手紙による受診勧奨は行っているが、一人一人に受診の必要性を理解し てもらえず、受診に至らなかったものとする。	手紙による受診勧奨で受診に至らない場合は、電話による受診勧奨を、当該年度中に行う。

## 乳がん検診

精検受診率が80%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、検診機関からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	94.6%		
かづの厚生病院	94.4%		
能代厚生医療センター	87.6%		
北秋田市民病院	100.0%		
秋田厚生医療センター	75.0%	検診受診者数51人。要精検者4人。精検受診者3人。1人精密検査未受診。担当の町に精密検査受診者一覧で未受診者報告しているが受診に至らなかった。	定期的に、町に精密検査受診者一覧で受診状況を報告し、受診勧奨をお願いする。
由利組合総合病院	94.1%		
大曲厚生医療センター	100.0%		
平鹿総合病院	92.5%		
雄勝中央病院	100.0%		

## 乳がん検診

精検受診率が80%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、その他病院からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
JCHO秋田病院	71.5%	近隣医療機関よりも秋田市等の医療機関に精密検査を希望する声が多いため受診予定をなかなか立てられず(仕事を休む必要がある等)、すぐに受診しない方も多と思われる。	能代山本の各市町村と、未受診者の情報を共有し各市町村より積極的な受診勧奨を勧める。
市立秋田総合病院	0.0%	検診者36名中35名が受診したため、受診率97.2%となり非該当。	令和2年度分については秋田市に確認済。
本荘第一病院	100.0%		
市立角館総合病院	93.5%		
大館市立総合病院	100.0%		
男鹿みなと市民病院	100.0%		
秋田赤十字病院	一次検診受診者なし		
佐藤病院	91.7%		
市立横手病院	100.0%		
市立大森病院	100.0%		
秋田労災病院	100.0%		
藤原記念病院	66.7%	検診受診者が、要精査の意味を充分理解出来ていない。	市の担当に精査のための受診を促し、検診時にも要精査の意味とその対応をしっかり理解してもらう。
大曲中通病院	要精検者なし		

## 令和4年度秋田県の乳がん検診精度管理評価（案）

## 1 市町村 【資料2-2別紙1】

## (1) チェックリストの遵守状況

※A/B/C/D/E/F/Zの7段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施 市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	24(25)	5(4)	16(16)	3(5)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	23(23)	5(1)	12(15)	6(6)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)



令和4年度の秋田県  
が指導する対象は、  
【 C 】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17~24、E25~32、F33以上、Z無回答。

※( )内は、令和3年度の実績

## (2) 精検受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が80%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

(参考) 精検受診率 (速報値)

実施 市町村数	90%~	90%未満~80%	80%未満	要精検者なし
25(25)	16(14)	5(5)	3(5)	1(1)

※( )内は令和元年度実績

## 2 検診機関 【資料2-2別紙2及び別紙3】

## (1) チェックリストの遵守状況(事業団、厚生連)

※A/B/C/D/Zの5段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関 数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	4(4)	2(3)	2(1)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	6(5)	5(3)	1(2)	0(0)	0(0)	0(0)



令和4年度の秋田県  
が指導する対象は、  
【 B 】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1~5、C6~10、D11以上、Z無回答。

※( )内は、令和3年度の実績

## (2) チェックリストの遵守状況(その他病院)

※A/B/C/D/Zの5段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関 数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	1(1)	0(1)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	13(13)	4(5)	6(5)	2(2)	1(1)	0(0)



令和4年度の秋田県  
が指導する対象は、  
【 B 】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1~5、C6~10、D11以上、Z無回答。

※( )内は、令和3年度の実績

## (3) 検診受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が80%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

(参考) 精検受診率

	検診機関数	90%~	90%未満~80%	80%未満	要精検者なし	無回答
事業団、 厚生連	9(9)	6(7)	3(1)	0(1)	0(0)	0(0)
その他病院	13(12)	6(8)	1(0)	2(3)	3(1)	1(0)

※( )内は令和元年度実績





調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査（令和2年度プロセス指標の集計）																												未実施項目数（調査2）	未実施項目数合計	判定	（参考）令和3年度調査結果	
	問7. 受診率（受診者数）の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計				問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合の集計				問14. 粘膜内がん、非浸潤がんの集計								
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問11-1-4	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問12-1-4	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問13-1-4					問14-1
	受診率の集計	受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	受診者数の検診機関別の集計	受診者数の検診受診歴別の集計	要精検率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検受診率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検未受診率の集計	がん発見率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	検査方法別の集計	陽性反応適中度の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	検査方法別の集計	早期がん割合の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	検査方法別の集計					非浸潤がんの集計
秋田県の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	90%	100%	100%	100%	90%	100%	98%	100%	100%	83%	100%	93%	100%	100%	76%	100%	80%	100%	100%	68%	100%	76%	100%				
秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
能代市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
横手市（集団）	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	△	△	X	△	X	△				
大館市（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
男鹿市（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
湯沢市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
鹿角市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
由利本荘市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
湯上市（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
大仙市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
北秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△				
にかほ市（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
仙北市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
小坂町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
上小阿仁村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
藤里町（集団）	○	△	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	△	△	△	X	△	△	X	△	X	△				
三種町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	○	○	△	X	△	○	○				
八峰町（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
五城目町（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
八郎潟町（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
井川町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△				
大湯村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
美郷町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
羽後町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
東成瀬村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
秋田市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
能代市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	X	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○				
横手市（個別）	○	△	○	○	○	△	X	○	○	△	X	○	○	○	△	X	○	○	○	△	X	○	○	△	△	X	△	X	△				
大館市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	△	△	△	△	△	△	X	△	△	△				
男鹿市（個別）	○	△	○	△	○	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	X	△	△	△	○	△	X	△	X	△	△					
湯沢市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
由利本荘市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
湯上市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
大仙市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○				
北秋田市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△				
にかほ市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
仙北市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
小坂町（個別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
上小阿仁村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
藤里町（個別）	○	△	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	△	△	△	X	△	△	X	△	X	△				
三種町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	○	○	△	X	△	○	○				
八峰町（個別）	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	△	○	△	X	△	○	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△				
五城目町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
八郎潟町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	○	△	△	○	△	○	△	△	○	△	○	○				
井川町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△				
大湯村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○				
美郷町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
羽後町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
東成瀬村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

# プロセス指標一覧(市町村別)【乳】

許容範囲
  要改善  
 (単位:%)

市町村名	要精検率		精検受診率		精検未把握率		精検未受診率		がん発見率		陽性反応適中度	
	目標値: - 許容値:11.0%以下		目標値:90%以上 許容値:80%以上		目標値:5%以下 許容値:10%以下		目標値:5%以下 許容値:10%以下		目標値: - 許容値:0.23%以上		目標値: - 許容値:2.50%以上	
	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1
秋田市	6.8	7.6	87.7	94.1	12.3	5.9	0.0	0.0	0.09	0.26	1.37	3.46
能代市	7.9	7.4	92.1	91.3	7.9	0.0	0.0	8.7	0.10	0.38	1.21	5.20
横手市	3.1	3.5	95.8	89.4	0.0	0.0	4.2	10.6	0.00	0.07	0.00	2.13
大館市	17.3	8.5	100.0	99.1	0.0	0.0	0.0	0.9	0.13	0.16	0.76	1.89
男鹿市	10.2	9.7	100.0	91.3	0.0	0.0	0.0	8.7	0.00	0.84	0.00	8.70
湯沢市	0.9	1.4	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.13	0.22	14.29	15.38
鹿角市	6.8	4.6	97.0	78.3	3.0	13.0	0.0	8.7	0.41	0.20	6.06	4.35
由利本荘市	9.3	9.8	97.4	91.2	0.0	6.6	2.6	2.2	0.48	0.00	5.13	0.00
潟上市	6.0	5.6	93.3	96.4	0.0	0.0	6.7	3.6	0.40	0.20	6.67	3.64
大仙市	4.3	4.5	87.5	88.0	8.3	5.3	4.2	6.7	0.36	0.18	8.33	4.00
北秋田市	7.2	7.1	84.2	77.8	10.5	0.0	5.3	22.2	0.75	0.39	10.53	5.56
にかほ市	10.7	10.2	100.0	84.4	0.0	0.0	0.0	15.6	0.00	0.32	0.00	3.13
仙北市	10.9	14.7	92.9	95.9	0.0	0.0	7.1	4.1	0.78	0.30	7.14	2.04
小坂町	8.3	5.5	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
上小阿仁村	4.8	4.3	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	4.35	0.00	100.00
藤里町	5.0	5.4	88.9	81.8	0.0	18.2	11.1	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
三種町	5.4	6.2	74.5	91.7	0.0	0.0	25.5	8.3	0.00	0.21	0.00	3.33
八峰町	4.6	4.0	66.7	65.2	20.0	0.0	13.3	34.8	0.00	0.00	0.00	0.00
五城目町	6.8	5.3	100.0	94.4	0.0	5.6	0.0	0.0	0.00	0.30	0.00	5.56
八郎潟町	0.0	7.7	-	81.8	-	0.0	-	18.2	-	0.70	-	9.09
井川町	5.9	0.0	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.00	-	0.00	-
大潟村	12.2	3.9	86.7	66.7	13.3	0.0	0.0	33.3	0.00	0.00	0.00	0.00
美郷町	6.0	5.8	91.9	95.7	0.0	0.0	8.1	4.3	0.33	0.50	5.41	8.51
羽後町	7.5	1.9	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.62	0.00	8.33	0.00
東成瀬村	3.8	5.9	66.7	75.0	0.0	0.0	33.3	25.0	0.00	0.00	0.00	0.00
秋田県計	6.7	6.2	91.6	91.5	5.4	2.7	3.0	5.8	0.17	0.23	2.58	3.70

出典:(R2)健康づくり推進課調べ R4.11時点  
 (R1)地域保健・健康増進事業報告

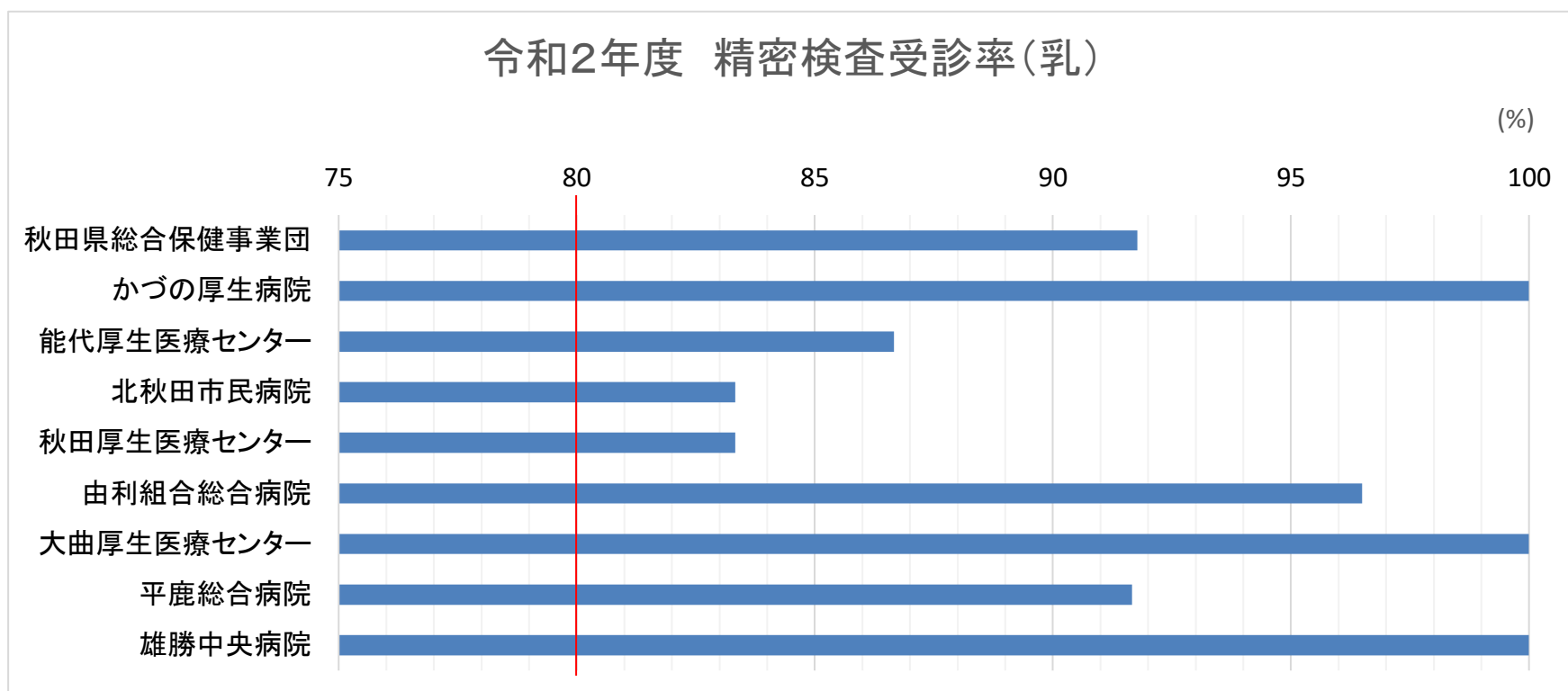
※算定対象年齢:40~69歳  
 ※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を1/4で表記している。





令和2年度(速報値)プロセス指標【検診機関】

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	8,916	547	6.1	502	91.8	21	0.24	3.84
かづの厚生病院	461	29	6.3	29	100.0	0	0.00	0.00
能代厚生医療センター	2,536	105	4.1	91	86.7	0	0.00	0.00
北秋田市民病院	71	6	8.5	5	83.3	0	0.00	0.00
秋田厚生医療センター	58	6	10.3	5	83.3	0	0.00	0.00
由利組合総合病院	659	57	8.6	55	96.5	4	0.61	7.02
大曲厚生医療センター	200	11	5.5	11	100.0	1	0.50	9.09
平鹿総合病院	1,004	12	1.2	11	91.7	0	0.00	0.00
雄勝中央病院	1,130	6	0.5	6	100.0	2	0.18	33.33
合計	15,035	779	5.2	715	91.8	28	0.19	3.59

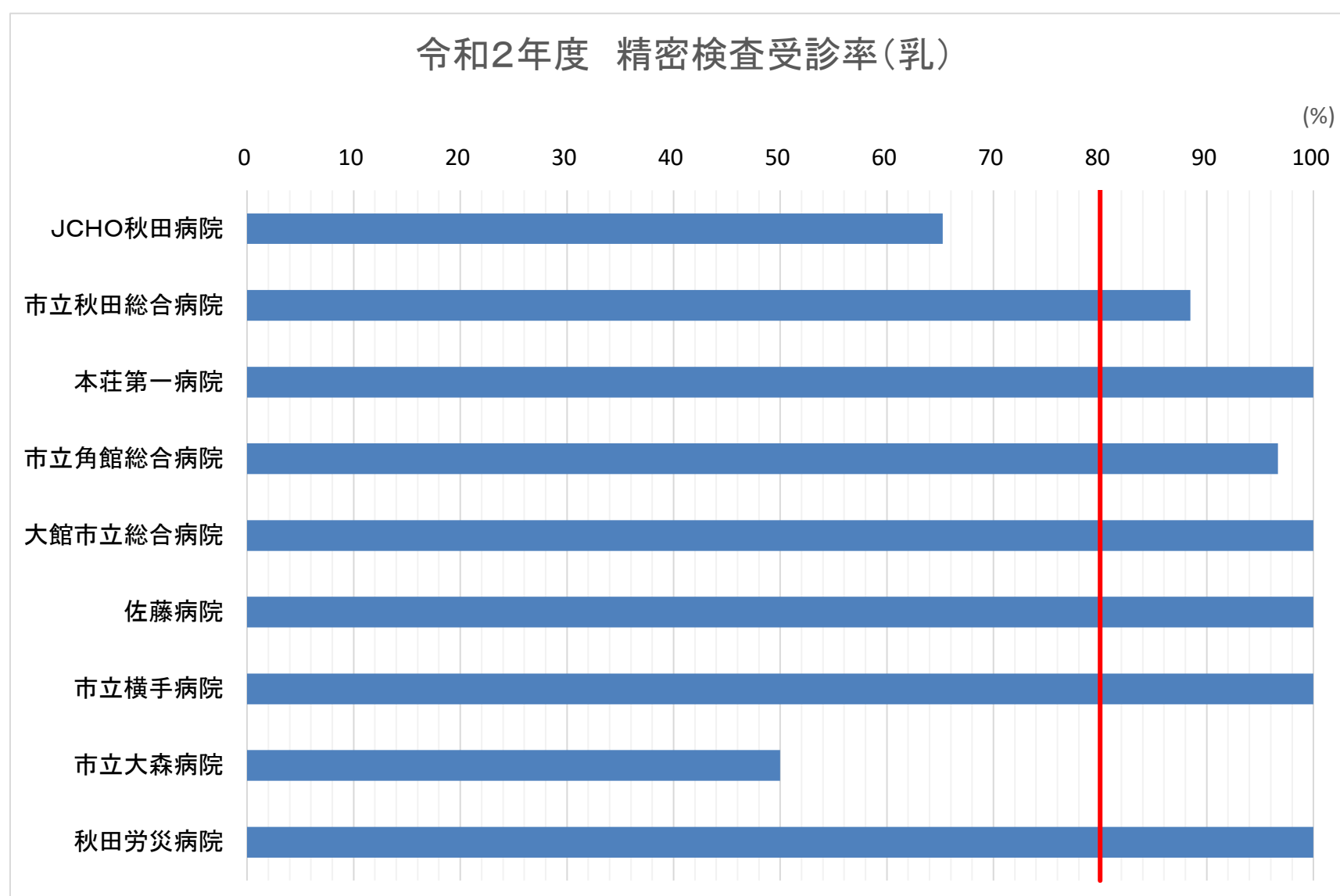


(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)



### 令和2年度(速報値)プロセス指標【その他病院】

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
JCHO秋田病院	1,949	141	7.2	92	65.2	0	0.00	0.00
市立秋田総合病院	587	26	4.4	23	88.5	0	0.00	0.00
本荘第一病院	168	20	11.9	20	100.0	0	0.00	0.00
市立角館総合病院	199	30	15.1	29	96.7	2	1.01	6.67
大館市立総合病院	609	123	20.2	123	100.0	0	0.00	0.00
男鹿みなと市民病院	確認中							
佐藤病院	95	13	13.7	13	100.0	0	0.00	0.00
市立横手病院	96	12	12.5	12	100.0	0	0.00	0.00
市立大森病院	14	2	14.3	1	50.0	0	0.00	0.00
秋田労災病院	352	39	11.1	39	100.0	1	0.28	2.56
藤原記念病院	97	0	0.0	-	-	-	-	-
大曲中通病院	170	0	0.0	-	-	-	-	-
町立羽後病院	0	0	-	-	-	-	-	-
計	4,336	406	9.4	352	86.7	3	0.07	0.74



(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)